

高齢者・障がい者虐待を防ごう

問 市 暮らし支援課(山東庁舎) ☎55-8110 FAX 55-8130

虐待はあってはならないことです。不自然なげがをしている、怒鳴り声が頻繁に聞こえるなど虐待が疑われる様子を見つけたら、市の相談窓口にご連絡ください。

※通報者、相談者の情報は守られます。みなさんからの連絡が虐待を受けている人、虐待をしてしまう人の救済につながります。

身体的虐待

- 殴る、蹴るなどの暴力



心理的虐待

- 無視されたり、悪口を言われる



放棄・放任

- 十分な食事をもらえない
- お風呂には入れない



経済的虐待

- 生活に必要なお金をもらえない



性的虐待

- わいせつな行為をされる



高齢者虐待の相談窓口

- 米原・近江地域
米原市米原近江地域包括支援センター
(米原市地域包括医療福祉センターふくしあ内)
☎51-9014 FAX 51-9028
- 山東・伊吹地域
米原市地域包括支援センター(山東庁舎 暮らし支援課内)
☎55-8110 FAX 55-8130

障がい者虐待の相談窓口

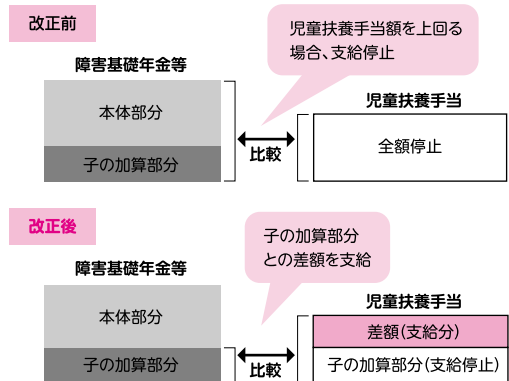
- 市 障がい者虐待防止センター
(山東庁舎 社会福祉課内)
☎55-8102 FAX 55-8130

障害基礎年金等を受給しているひとり親世帯のみなさんへ 令和3年3月分から児童扶養手当が変わります

問 市 子ども家庭相談室(山東庁舎 子育て支援課内)
☎55-8112 FAX 55-4040

- ①児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できます
- ②支給額を決定するための「所得」の算定方法が変わります
(障害基礎年金等を受給している受給資格者のみ)

*令和3年3月分の手当以降は、非課税公的年金給付等を含めた所得を基に児童扶養手当の支給額が算定されます。



申請方法

既に児童扶養手当を受給している人は申請不要です。それ以外の方は子ども家庭相談室へ相談してください。

西部デイサービスセンターの譲渡先が決定しました

公募により、新たにデイサービスと認可保育所を運営する事業者が決定しました。

事業者 社会福祉法人 ^{たいじゅかい} 大樹会

デイサービス
令和3年4月から運営開始

認可保育所
米原保育園分園として
令和4年4月開園予定

介護予防事業
(筋トレ・囲碁・健康麻雀など)
施設整備後利用開始

問 デイサービスのこと ▶ 市 暮らし支援課(山東庁舎) ☎55-8110 FAX 55-8130
認可保育所のこと ▶ 市 保育幼稚園課(山東庁舎) ☎55-8134 FAX 55-4040

マイナンバーカードをまだ持っていない人へ

1 カードの交付申請書が届きます 問 市 米原近江地域協働課(米原庁舎) ☎52-6927 FAX 52-4539

今後のマイナンバーカードの利便性をふまえ、まだカードを持っていない人に対して、カードの申請に必要なマイナンバーカード交付申請書が送付されます。

1月から3月にかけて、国(地方公共団体情報システム機構)から順次送付予定です。
まだお持ちでない人は、この機会にぜひカードの申請をお願いします。

送付される人

カードの申請をしていない人

(以下のみなさんには送付されません)

- ・後期高齢者医療制度の加入者 (被保険者証の更新時に送付予定です)
- ・出生時に個人番号通知書と併せて申請書を受け取った乳児
- ・在留期限のある外国人

申請方法

オンラインで…

申請書に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取るとスムーズに申請できます!

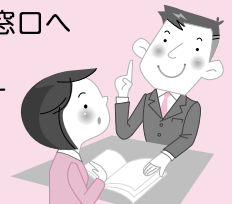
*顔写真データが必要です



市役所の窓口で…

申請書を持って直接各庁舎窓口へお越しください。

*顔写真は無料で撮影します



2 3月末までにカードを申請すると マイナポイントの申し込みができます

問 市 情報政策課(米原庁舎) ☎52-6627 FAX 52-5195

令和3年9月まで延長されることになったマイナポイント事業。まだマイナンバーカードを持っていない人も、3月末までに申請すると、マイナポイントを申し込むことができ、決済サービスを利用してポイントを取得できます。

※滋賀県独自のキャンペーン「滋賀応援ポイント」は延長されない予定です。キャンペーンの終了日は決済サービスにより異なります。詳しくは右記の総合フリーダイヤルへお問い合わせください。

マイナポイントとは…

キャッシュレス決済で買い物やチャージをすると決済額の25%分(上限5,000円分)が「マイナポイント」として付与され、普段の買い物等に利用できるお得な仕組みです!

詳しくは

下記フリーダイヤルまたは、ウェブサイトをご利用ください。

総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

平日: 9時30分~20時

土日祝: 9時30分~

17時30分

総合サイト



統計調査の調査員をしませんか

問 市 情報政策課(米原庁舎) ☎52-6627 FAX 52-5195

国勢調査をはじめ、各種統計調査で調査員として登録していただける人を募集しています。

随時募集していますので、興味のある人はぜひ、情報政策課までご連絡ください。

調査員の仕事は…

国や県からの任命を受けて、世帯や事業所等を訪問し、調査票の記入依頼や回収を行います。

登録できる人は…

- ・市内在住で20歳以上の人
- ・警察、税務、徴税、徴収などの業務に従事していない人
- ・選挙活動に直接関係ない人 などの条件を満たす人